

村山市監査委員公告第5号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

平成30年2月8日

村山市監査委員 古瀬 忠 昭

村山市監査委員 佐藤 昌 昭

記

1. 監査の対象 総務課
2. 監査の期間 平成30年1月17日から平成30年2月8日
3. 監査の範囲 平成29年1月1日から平成29年12月末日までにおける財務に関する事務及び関連事務事業の執行状況
4. 監査の方法 村山市監査委員条例第3条の規定により通知し、所管課から提出された監査関係書類の調査及び検証をするとともに、平成30年1月23日に関係職員から説明聴取を行った。
5. 監査の結果 おおむね適正に執行されているものと認められた。